

原案可決
全会一致

第14号発議案

拉致事件の完全解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成30年7月13日

提出者 総務文教委員長 皆川 雄二

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

拉致事件の完全解決を求める意見書

本年6月の米朝会談で、トランプ米大統領は「拉致事件は最重要課題である」とする安倍総理の考えを伝えた。これに対し、金朝鮮労働党委員長は「安倍総理と会ってもいい」と述べ、「拉致は解決済み」とする従来どおりの発言はなかったとされている。

一方、北朝鮮の国営対外向けラジオ放送は、米朝会談後に「日本は既に解決された拉致問題を引き続き持ち出し、自らの利益を得ようと画策している」と北朝鮮が従来の立場を変えていないことを表明した。これは、拉致事件解決に向けた安倍政権の動きをけん制するものにほかならず、我が国は北朝鮮の言動に惑わされることなく、毅然とした態度で交渉に臨む必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、拉致被害者全員の即時帰国に向けて、拉致事件の完全解決なくして国交正常化なしという確固たる信念の下、全力で交渉に当たるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

新潟県議会議長 金谷 国彦

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	河野太郎様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様
内閣官房長官	菅義偉様

原案可決

全会一致

第15号発議案

危険なブロック塀などの撤去や改修を進め、
子どもたちの通学路の安全確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成30年7月13日

提出者 総務文教委員長 皆川 雄 二

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

危険なブロック塀などの撤去や改修を進め、 子どもたちの通学路の安全確保を求める意見書

本年6月18日の大阪府北部を震源とする地震で、高槻市立寿栄小学校においてブロック塀が倒壊して児童が犠牲となった。

ブロック塀は建築基準法施行令に違反した構造であったことから、高槻市長は市の責任を認めて謝罪した。

学校施設の安全については、新潟県中越沖地震等で多くの学校施設に被害が生じた教訓を踏まえ、平成20年6月に学校保健安全法が制定されたが、ちょうどその10年後に再び痛ましい事故が起こったことは誠に遺憾であり、同法で求められている児童生徒の安全確保のための措置が何ら機能していなかったと言わざるを得ない。

文部科学省は、学校におけるブロック塀等の安全点検等について通知を出しており、地方公共団体においては点検結果に基づき、危険なブロック塀等の撤去が既に始まっている。

しかしながら、学校のみならず多くの公共施設においてブロック塀等の不備が発見されている。また、民家等のブロック塀等の危険性についての指摘もあり、子どもたちの通学路の安全確保は万全とは言えず、すべての施設における危険なブロック塀等の撤去、改修などの対応が求められている。

よって国会並びに政府におかれては、学校保健安全法の趣旨に則り、ブロック塀等の安全点検及び危険と判断されたブロック塀等の撤去又は改修を早急に進めるための支援措置など、子どもたちの通学路の安全確保に向けて必要な施策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
文部科学大臣	林芳正様
国土交通大臣	石井啓一様

原案可決
全会一致

第16号発議案

精神障害者への交通運賃等割引制度の適用を 求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成30年7月13日

提出者 厚生環境委員長 石塚 健

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

精神障害者への交通運賃等割引制度の適用を 求める意見書

公共交通事業者や高速道路会社においては、障害者に対する交通運賃等割引制度を設けており、障害者の経済的負担の軽減を図っている。

しかしながら、その適用対象は身体障害者及び知的障害者に限定されていることが多く、精神障害者の交通運賃等の経済的負担は、精神障害者の自立と社会参加を促進する上で大きな課題となっている。

すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とする障害者基本法及び障害者差別解消法等の趣旨に照らせば、このような状況は速やかに是正されなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、身体障害者及び知的障害者に適用されている交通運賃等割引制度を精神障害者にも等しく適用されるよう、必要な措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

新潟県議会議長 金谷 国彦

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大伊島理森様
内閣総理大臣	伊達倍藤井様
厚生労働大臣	安加石様
国土交通大臣	加藤勝啓様
	森一三信様

原案可決

全会一致

第17号発議案

タクシー関連の規制緩和について慎重な検討を 求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成30年7月13日

提出者 建設公安委員長 矢野 学

新潟県議会議長 金谷 国彦 様

タクシー関連の規制緩和について慎重な検討を 求める意見書

政府の規制改革推進会議では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた訪日観光客急増への対応や、地方で急速に進む人口減少による過疎化と交通空白地域の拡大などを背景に、ライドシェアを含めたタクシー関連の規制緩和について議論が行われている。

有償により旅客運送を行うライドシェアについては、道路運送法に抵触するいわゆる白タク行為に該当し、安全確保や利用者保護等の観点から大きな問題が生ずる懸念が指摘されており、その導入に当たっては、何よりも利用客の安全確保に向けた十分な議論が不可欠である。

よって国会並びに政府におかれては、ライドシェアを含めたタクシー関連の規制緩和については、違法な白タク行為を容認することなく、利用客の安心・安全を第一に、慎重な検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

新潟県議会議長 金谷 国彦

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
国土交通大臣	安石井啓一様
規制改革担当大臣	梶山弘志様

第18号発議案

性犯罪者の再犯防止と子どもの見守り体制の強化を
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成30年7月13日

提出者	富松小	檜原林	一良一	成道大	楡高桜	井橋井	辰直甚	雄揮一	宮皆	崎川	悦雄	男二
賛成者	石笠石小岩尾村渡星小上小青佐	坂原塚島村身松辺野島杉山木藤	義良孝二惇伊知芳太久	浩宗健隆一昭郎夫晋之元一郎雄	斎青横佐沢柄小石藤秋大安片重	京柳尾藤野沢野井田山渕沢野川	四正幸正峯博三峰隆	郎司秀純修三生修史子健子猛広	中矢佐西早中帆三佐高長志小	村野藤川川野苺富藤倉部田島	康卓洋吉謙佳伸邦義	司学之吉秀洸治一広栄登男徳

新潟県議会議長 金谷国彦様

性犯罪者の再犯防止と子どもの見守り体制の強化を 求める意見書

本年5月、新潟市において小学2年生の少女が下校途中に連れ去られ、殺害された後に線路上に遺棄されるという極めて残忍な事件が発生した。

犯人は連れ去り後に少女にわいせつな行為をしたとされているが、犯人は以前にも別の少女を連れ回すなどして、書類送検されていた。

米国などでは、性犯罪常習者にGPS端末を装着させて監視するシステムを導入し、成果を上げているとの報告もある。GPSの装着をめぐるっては、人権侵害や監視社会につながるなどの批判もあるが、子どもが犠牲になる悲劇が後を絶たない現状に鑑み、我が国においても、再犯の防止を図る上で検討を行っていく必要がある。

また、この度の事件が下校途中に発生したことから、学校、保護者、地域、行政及び警察等関係者の連携による通学路における見守り体制の強化が求められている。

よって国会並びに政府におかれては、GPS端末による監視システムの導入をはじめとする効果的な再犯防止策に係る検討を進めるとともに、通学路における見守り体制の強化に向けて必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

新潟県議会議長 金谷国彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
国家公安委員会委員長

大島理森様
伊達忠一様
安倍晋三様
上川陽子様
林芳正様
菅義偉様
小此木八郎様